

| | |
|-------|---|
| 会議等名 | 平成28年度 第1回 海老名市総合計画審議会 |
| 日時 | 平成28年9月30日(金) 15:00~16:05 |
| 場所 | 海老名市役所 3F 政策審議室 |
| 出席者 | 委員：藤田委員、桐生委員、笹尾委員、吉水委員、並木委員、加藤委員、勝田委員、石川委員、内山委員 (欠席：新野委員、清水委員、古谷委員) 事務局：財務部長 柳田 信英 財務部次長 柳田 理恵 財務部参事兼企画財政課長 伊藤 修 企画財政課政策経営担当課長 江下 裕隆 企画財政課政策経営係長 石田 恵美 企画財政課政策経営係主事 関野 大輔 傍聴者：なし |
| 1 開 会 | 柳田 財務部長あいさつ 藤田 会長職務代理あいさつ |
| 2 議 題 | (1) 第四次総合計画の延長について 第四次総合計画の延長についてに基づき、事務局から説明。 <質疑・意見等> 特になし。 (2) 「(仮称)海老名市住みよいまちづくり条例」の制定について (仮称)海老名市住みよいまちづくり条例のイメージに基づき、まちづくり部から説明。 <質疑・意見等> (委員) 工業地域等とは、工業地域と準工業地域であり、工業専用地域は入っていないという理解でよいか。 →工業地域等とは、工業地域と準工業地域の用途で適用していきたいと考えている。 (委員) 駅前のパチンコ店について、何とかならないのか。 →ご意見等はあるかと思うが、遑ってこの条例を適用することは混乱を招くのでできない。新たに建築するものが対象になるということでご理解いただきたい。 (委員) 制定に至る背景として、様々な開発圧を受けているとのことであったが、具体的にどのような開発圧を受けているのか。 →海老名市のみでなく他自治体も同様の課題を抱えている。事例として、工業地域内の工場跡地が、マンションや大型商業施設に変わってしまうことがある。小田原市では、工場跡地に大型商業施設が建築され、周辺道路が渋滞となり、周辺住民の生活に支障をきたしている問題や、千葉県市原市でも工業系の用途に、マンションが建築されてしまうため、制度を作って対応している例もある。当市では、工業地域で健全な事業者が事業を行っているが、まちが変化してくると別の用途になってしまう可能性がある。 |

また、健全なまちとして若い世代に住んでいただき、活気を図るうえでは環境の浄化が必要であると考えている。

土地利用とは別に、特定地域でまちづくりをするにあたり、制度がなかったため、この条例が必要であると考えている。

(委員) ポイント1は「提案」をキーワードにしているが、条例を施行した際に、どのように提案がされ、対応するか具体的なイメージを伺いたい。

→同様の条例を制定済みの県内自治体に、市民協働の制度の活用状況について照会したところ、積極的に活用していないという回答をいただいている。また、平塚市では、住民団体から数件の提案を受けていると伺っている。

厚木駅南地区の再開発以外のまちづくりについては、同条例でまちづくりを図っていききたい。については、住民団体から提案があれば、行政としても支援を行っていく。都市マスタープランは駅を中心とした拠点位置づけているため、新たなまちづくりのルールづくりについては、ポイント1を当てはめていききたいと考えている。

(委員) まちづくりについては、市主体の事業が多かったが、この制度は地域住民が課題を見つけ提案してもらおうという趣旨だと思うが、一方向的な提案ではなく協働作業でないか。また、住民が数名集まって提案することは難しいため、促進方法が重要であるとともに、行政は提案を待つのではなく、地域に対して働きかけていただきたい。

→昭和40年代から50年代にかけて、大規模な開発が行われた。その際に、低層住宅が建設された地区の方から「世代が変わったことにより、資産の関係上、区割り等をして敷地を狭めたいが、良好な住環境が崩れてしまう。」といった心配する声を伺っている。そういった地域については、建築のルールを作ろうといった動きがあれば、行政として当該制度によって支援していききたいと考えている。

(委員) 市は、まちづくりをしたい地域が決まっているが、提案がないため、主導的にまちづくりができないといったことか。

→本資料には記載していないが、まちづくり重点地区制度は、市民の方からの提案型と行政主導型の2つを設ける予定である。行政として、やるべき地域については、行政が主体となって進めていききたいと考えている。これまでの制度では、都市計画法に基づいた都市計画で位置づけなければ、行政として行うことができなかったが、今後は条例に基づいて地域と連携できるような制度を設けたいと考えている。

(委員) 近隣市である、大和市・綾瀬市・座間市との境界付近の開発については、その近隣市との環境も関係してくると思うが、どのように考えているのか。

→近隣市の状況について、海老名市・綾瀬市・座間市はまちづくり条例を定めていない。大和市は、建築確認や開発許可等の権限を持っている中での、市民協働のまちづくり制度がある。

さがみ野駅は綾瀬市民や座間市民が多く利用しているため、経済的負担に対して両市がどこまで支援いただけるのかといった課題があるが、地権者の方々が、何とかするといった意識を持っていたかかないことには、行政主導で動くには難しい状況であると考えている。

(委員) 今後、マンション等が建設され、子どもが増えることにより、既存の幼稚園や保育園では補えなくなるのではないかと考えている。近隣住民の苦情により運

動会が縮小されたといった話も聞いている。そのような子どもの声が騒音と言われている状況で、周辺住民等への周知についてポイント3で示されているが、保育所が明記されていないため、問題にならないか。

→公立保育園は行政側で行うため、工事等があれば行政の責務として周知を行う。ポイント3では具体例を示しているが、通常の開発についても、同様に周知を図れるようにしたいと考えている。

(委員) 海老名市は、中心部の交通渋滞が課題であると思うが、そういった事に対する概念はポイントのどこに入るのか伺いたい。

→まちづくり条例は、まち全体をイメージして検討している。市全体の道路交通については、海老名市道路交通マスタープランを掲げており、同マスタープランに基づいて、良好な環境を確保するよう定めている。

当市は、鉄道による分断、駅直近に幹線道路である県道40号線が東西に延びていることや相模川の渡河による交通問題などがある。戸澤橋の渡河については、インターチェンジが開通したことにより解消が図られつつあり、鉄道についても、小田急線の鉄道高架や、(仮称)上郷河原口線でアンダーパスを現在整備している。また、インターチェンジ周辺では、市道53号線バイパスにおいてJR相模線をアンダーパスできるよう整備している。こういったことから、抱えている課題に対して整備を実施している。今後も提案等を踏まえて検討していかなければいけないと考えている。

(委員) 国分寺台は市内で一番高齢化が進んでいる。空き家になった場合、1つの区画を2つに分けて売り出しているケースが多い。価格も安価になることから、若い世代が増え、喜んでいる方がいる。一方、その地域の価値が下がってしまうという意見がある。そのような状況の中、どのような基準を定めるかが重要になってくると思う。パブリックコメント等地域の意見を組みとっていただきたい。

→国分寺台についても、住民団体に合意形成が得られれば、一定のルールができるようにしていきたいと考えている。

(委員) ポイント4では、禁止区域として学校などの周囲100m以内の区域とあるが、市の将来を担う子ども達に対して健全な環境を確保するには100mでいいのか、検討していただきたい。

→仮に200mとすると建築ができなくなってしまう。そこまでの規制がよいものなのかといった議論になる。100mというのは、風当法の県条例の中で禁止されている。県条例にはない、市独自の取り組みとして文化財や小規模な公園も対象とし、青少年の健全な環境整備をしたいと考えている。

(委員) 提案するにあたり、同意する側の方が法的知識を有しているか不透明であり心配である。万が一、知識を有していない方々から提案された場合、市としての対応について伺いたい。

→資料には詳細を記載していないが、発起人の方は同意を求める方々に対して周知をしていただき、周知結果についても報告をしていただこうと考えている。その他、お問い合わせいただければ対応していきたい。また、ご理解いただけるようなパンフレットを作成して配布していきたいと考えている。

(委員) イオンモール計画の話も聞いているが、この件に対して、行政はどの様に取り組んでいるのか。併せて進捗状況を伺いたい。

→市街化区域と市街化調整区域を見直す行為である、第7回の線引き見直しをし

ている最中であるが、県が都市計画決定の権限を持っていることや、国と協議を行うことから年月がかかる。2年程前から動いていたが、年内には告示行為を得る予定である。

この告示では、運動公園周辺が市街化調整区域から市街化区域に編入されることに併せて、市役所周辺の地域が一般保留区域となる。一般保留区域となっても、区域区分は市街化調整区域のままなので、建物を建てることはできない。告示以降に市街化区域に編入するには、下水や緑化等の課題を解決しなければならない。建物が建つようになるのは、目安として5年はかかると思われる。

(委員) 線引きの見直しによって市街化区域が増えるが、海老名市に課せられた跳ね返りの負担について伺いたい。

→国の関東農政局としては、農地保全を主眼に置いていることから、市として農地をどの様に保全していくかを検討するよう指導されている。農地を残していく地域と農地以外に活用する地域を検討していくとともに、一般保留区域については、市街化区域に向けたまちづくりが検討課題となる。

(3) その他

(委員) 国分コミセンのタウンミーティングに参加したが、若い子連れの母親が見受けられなかったので、託児所等を考えていただけないか。

→タウンミーティングは、色々な市民の方に参加していただきたいという趣旨があることから、市長と調整していきたい。来年度以降に向け、参加を促せる環境づくりを検討していきたい。

(委員) 公共施設の有料化について、検討委員会で議論したが、その後の具体的な話があれば伺いたい。

→基本方針を定めたので、それに基づいて進めていくことになるが、現在、有料化されていないコミセンや一部の駐輪場については、今年度、公共施設再編計画を策定中であるので、そこで定められるよう検討している状況である。

(委員) 有料化については、委員会で審議して、一定の結論を出している。その後の経過報告をしていただきたい。

→有料化となれば、市民の方に周知しなければならないので、何らかの形で周知を図っていきたい。

3 閉 会

以 上